



4 個別の視点からみた配置整備に関する方針

» 4-1 施設種別の配置整備方針

●方針の期間(令和4年度～令和8年度)での取組を明確化しました。

●体育館・武道場	・稼働率の高い地区体育館の整備の検討 ・既存施設の長寿命化の推進 ・学校開放事業、地域施設の有効活用などの促進
●運動場、運動広場	・現状維持を基本としつつ施設の長寿命化を推進 ・利用が少ない施設については、見直し・代替施設を検討 ・利用頻度の低い施設の夜間照明設備についても見直しを検討
●陸上競技場	・現状維持を基本とし、施設の有効活用を促進
●野球場	・中央総合公園野球場の施設改修(第20回アジア競技大会の会場として決定した場合) ・龍北総合運動場野球場は、現状維持を基本としつつ施設の有効活用を促進
●サッカー・ラグビー場	・現状維持を基本としつつ施設の有効活用を促進
●テニスコート	・現状維持を基本としつつ施設の長寿命化を推進 ・老朽化等に対応し、大規模改修を順次実施 ・夜間照明設置施設等について有料化の検討
●その他のスポーツ施設 (専用施設)	・現状維持を基本としつつ施設の長寿命化を推進 ・施設管理は利用団体と協議して対策を実施 ・トレーニング室は民間との競合を勘案しつつ、見直しを検討

» 4-2 個別課題に関する方針

●スポーツ施設に共通する個別の課題を設定し、課題別に配置整備の方針を再整理しました。

付帯施設・設備等に関する方針	熱中症予防対策(空調設備の検討等)等
利用方法に関する方針	利用時間区分、利用時間の見直し、利用方法のPR等
管理運営に関する方針	指定管理者制度の活用、広告等による維持管理費確保、受益者負担の導入等
各種施設等との連携に関する方針	公民連携の強化、代替施設の有効活用等
新たなスポーツ施設整備に関する方針	未整備施設・不足施設としてプール等に関する調査・研究 グランド・ゴルフ場やマレットゴルフ場の新規整備の検討
その他	災害時の機能確保・強化、地域活性化への貢献

岡崎市スポーツ施設配置整備方針(中間見直し)の概要

令和4年(2022年)3月 岡崎市(社会文化部 スポーツ振興課)



岡崎市スポーツ施設 配置整備方針 (中間見直し)の概要

2022年度～2026年度

1 配置整備方針の目的・期間・位置づけ

» 1-1 目的

- スポーツ施設の今後のあり方、配置・整備・改修等の方向性を定めるものです。
- 事業実施時に必要性や手法等を判断し、合意形成するための指針を設定するものです。

» 1-2 方針の期間

- 平成28年11月 岡崎市スポーツ施設配置整備方針(方針の期間10年 平成29年度～令和8年度)
：「スポーツ推進計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度に中間見直しを行う」

- 令和4年3月 中間見直し(方針の期間5年 令和4年度～令和8年度)

» 1-3 位置づけ

- 「第7次岡崎市総合計画」及び「第2期岡崎市スポーツ推進計画」のスポーツ施設に関する個別計画として策定しました。

2 スポーツ施設配置整備に関する課題(中間見直しに際しての論点)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ①施設の老朽化(陳腐化)への対応 | ②維持・管理の効率化の検討 |
| ③スポーツニーズの変化、多様化への対応 | ④施設利用者層の拡大 |
| ⑤施設稼働率の平準化 | ⑥民間スポーツ施設との役割分担 |
| ⑦スポーツ施設に求められる他の機能への対応 | ⑧スポーツをしない人の理解 |

》3-1》スポーツ施設の配置バランス

●スポーツ施設を大きく「**ア.都市施設**」「**イ.地域施設**」「**ウ.専用施設**」に区分し、その上で、それぞれのスポーツ施設が担う役割を明確化しつつ、配置バランス(配置方針)を定めました。

ア 都市施設

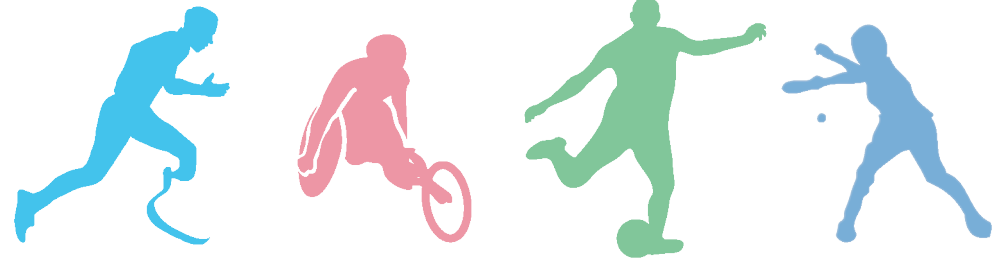
a. 国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設	
対象施設	●中央総合公園体育館、武道館、野球場、龍北総合運動場陸上競技場
主たる役割	●本市を代表するスポーツ施設として、国内外の大規模大会・試合などの開催地としての役割を担う
配置バランス	●国内外の大規模大会・試合などの開催に対応できるよう市外から適切にアクセスできる場所に配置
b. 広域圏のスポーツニーズに対応する施設	
対象施設	●岡崎市体育館
主たる役割	●広域圏の人々のスポーツニーズに応じることのできるスポーツ施設としての役割を担う
配置バランス	●広域圏からの来訪に対応できるよう交通アクセスのよい場所に配置

イ 地域施設

a. 市民大会やスポーツ団体の活動に対応する施設	
対象施設	●地区体育館、運動場、サッカー場 ●中央総合公園(第1錬成道場、第2錬成道場、球技場、運動広場、多目的広場) ●龍北総合運動場(多目的運動場、野球場、サッカー・ラグビー場) ●岡崎市体育館(柔道場、剣道場)
主たる役割	●初心者から上級者まで、また年代・競技種ごとの様々なスポーツニーズに応える、市民のためのスポーツ施設としての役割を担う
配置バランス	●概ね東西南北中央の場所に配置
b. 身近な場所でのスポーツ活動に対応する施設	
対象施設	●運動広場、学校開放、地区施設等の活用(市民センター、地域交流センター、子どもの家等)
主たる役割	●小学校区などの地域のレベルで、地域住民に密着したスポーツニーズに応えるためのスポーツ施設としての役割を担う
配置バランス	●地域レベルで、身近な場所で利用できる場所に配置

ウ 専用施設

対象施設	●テニスコート ●相撲場 ●アーチェリー場 ●弓道場 ●トレーニング室 ●軽運動室 ●射撃場 ●乗馬場 ●カヌー練習場 ●グライダー練習場 ●ゲートボール場 ●ローラースポーツ場
主たる役割	●特定のスポーツに使用される専門性が高いスポーツ施設としての役割を担う
配置バランス	●専門性が高い特定のスポーツ競技は個別の条件・環境が必要であることから、その特性に適した場所に配置



》3-2》スポーツ施設整備の基本方針

●4つの基本方針を定め、スポーツ施設整備の基本的な考え方を整理します。

基本方針1 スポーツ施設の利用促進と利用の適正化	
基本方針	施策推進の方向
ア. 施設の利用促進	●利用料金、利用時間区分、占用利用区分の見直し、休館日の削減・廃止等の検討 ●施設空き状況に係る情報提供(システム整備)
イ. 施設利用者の利便性の向上	●施設、利用方法に関する情報提供、予約システムの見直し ●断熱性向上、空調設備、日除け等の設置検討、トイレ更新 ●コインタイマー式照明利用の検討 ●新規施設における駐車場の確保
ウ. 施設利用の適正化	●施設の利用ルール順守の徹底、マナーの向上
基本方針2 スポーツ施設の必要性の検証	
基本方針	施策推進の方向
ア. 既存施設の必要性の検証	●都市施設及び地区体育館は現状維持、有効活用の促進 ●運動場・運動広場は、稼働率により見直しを検討 ●夜間照明のある施設についても稼働率により見直しを検討
イ. 未整備施設、不足する施設に関する必要性の検証	●稼働率が高い地区体育館の整備の検討 ●都市公園運動場等がない学区での運動広場の設置等 ●未整備施設や不足施設の整備の可能性についての調査・研究
ウ. 代替施設の検討	●休日稼働率6割超の施設の継続利用(原則見直ししない) ●施設設置の見直しをする場合の代替施設の検討
基本方針3 スポーツ施設の適切な維持管理	
基本方針	施策推進の方向
ア. 点検に基づく計画的な改修・修繕	●日常点検・定期点検の実施、結果に基づく計画的な改修・修繕
イ. 施設の長寿命化、機能強化の推進	●既設の体育館等の長寿命化、岡崎市体育館の大規模改修 ●中央総合公園、龍北総合運動場の施設について、中長期的な整備計画に基づく、維持管理、施設改修の実施 ●その他施設等の日常的な点検、定期的な修繕の実施
ウ. 社会的ニーズへの対応	●バリアフリー化等の検討及び情報提供 ●アジア競技大会開催に向けたバリアフリー化等の対応 ●建物の断熱化・空調設備の充実等の熱中症対策の推進 ●照明設備のLED化の推進等、脱炭素化の取組みの促進
エ. 維持管理コストの削減	●体育館、運動場等での指定管理者制度の積極的な活用 ●命名権付与、広告掲示等による新たな維持管理費確保の検討 ●受益者負担の導入推進
基本方針4 スポーツ環境の整備・充実	
基本方針	施策推進の方向
ア. スポーツニーズの把握・分析	●未整備施設や不足施設の整備の可能性について調査・研究
イ. アジア競技大会のレガシーとなるスポーツ環境整備	●中央総合公園の多目的広場について、大会後もスポーツ振興に有用となるスポーツ施設の整備の検討
ウ. 気軽にスポーツを楽しめるようにするための施設の有効活用	●スポーツ利用できる公共施設の有効活用 ●個人でも自由に使える市内施設についての情報発信 ●民間(企業・大学等)スポーツ施設の市民開放促進 ●民間のスポーツ施設との役割分担、公民連携の強化
エ. 「する」「みる」「ささえる」の視点からのスポーツ環境の整備・充実	●生涯スポーツの普及に向けた整備・改善 ●都市施設にあっては、国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設としての整備推進
オ. 災害時における機能の確保・強化	●避難時の生活環境、安全性確保に配慮した施設の充実・強化 ●災害時対応型トイレ等、災害時に必要な機能の確保